



**奈良県議会議員** 平成27年秋号  
**清水 勉** **議会報告**  
 <平成27年度所属委員会等>  
 建設委員会副委員長／観光振興対策特別委員会委員／監査委員

## 議員報酬一割削減成立！

維新の党会派が中心となり提案を行いました「奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例の一部を改正する条例」が、全会一致で可決されました。

平成27年11月支給分より月額報酬額が議長は96万5千円→86万円、副議長は84万3千円→75万円、議員は78万8千円→70万円となります。（期末手当の算出根拠は現行通り）

これにより、平成31年4月末までの任期の削減総額は、約1億4千6百万円となります。

今回の改正により生まれる財源を、次世代を担う若者たちへの医療・教育・子育て支援に対する施策の充実や奈良県の経済活性化への一助とするためです。奈良県民の現金給与総額は、10年前と比較すると約14%も下落しており景気回復が進んでいません。

維新の党所属議員5名は、今後とも改革を進めてまいります。

※昭和31年に制定された本条例を議員提案により削減するのは初めての事です。



維新の党会派  
 (左から：川田、清水、松尾、佐藤、中川の各議員)

2013年都道府県議会議員報酬	
平均	808,573円/月
1位	東京都 1,022,000円/月
：	
46位	滋賀県 672,000円/月
47位	大阪府 651,000円/月
※奈良県は全国45位となります。	

全国1人当たり県民所得 (h24)	
平均	2,972千円
1位	東京都 4,423千円
39位	奈良県 2,393千円

## 18歳選挙権が成立！



来年の参議院選挙から選挙権が20歳から18歳に引き下げられる改正公職選挙法が成立しました。

これにより新たに約240万人の有権者が増えることとなります。

このことも踏まえて、奈良県下6校26名の高校生が参加して、奈良県高校生議会在平成27年8月20日に奈良県議会本会議場を使って開催されました。

「出生率の低下対策」「スポーツ施設の新設」「地域とともに学ぶ取り組みの充実」「リニア新幹線開通に合わせた観光振興」など、全部で14問の質問を知事にされました。

高校生だけでなく、今後は中学生ぐらいから政治に対する基礎的な知識を身に付ける取り組みが必要だと感じています。

## 土砂災害などに備えを！

昨年の8月豪雨により、166件74名もの死者が出るという大規模な土砂災害が広島県で発生しました。急激な人口増により山肌近くに開発された造成地や集落に大きな被害が発生しました。奈良県にも土砂災害危険箇所は8,186箇所もあります。市町村では危険箇所の公表を行う準備をしています。

昭和57年8月には台風と低気圧により2度に亘って奈良県内の低地部で大きな水害が発生しています。その後、内水対策や河川改

修が行われていますが、近年の集中豪雨や台風が発生回数が増えていることを考えれば、まだまだ対策をする必要があります。国土交通省では、奈良県内大和川に数か所の遊水地(合計100万㎡)の設置を進めていますが、完成までには相当の時間が必要です。大和川流域の上下流全域で対策を行う必要があるため、奈良県では大和川総合治水対策条例の制定を目指しています。

## 観光振興対策の疑問点

平成27年度補正予算で、観光客が激減する冬場の観光誘客対策として、官民連携で「大立山まつり実行委員会：会長；荒井正吾奈良県知事ほか25名」が設立され、奈良市の平城宮跡を主会場として開催する新しい大規模イベント「大立山まつり(仮称)」などで2億円の補正予算を計上しました。大立山まつり(仮称)は青森「ねぶた祭り」のように巨大な人形灯籠(大立山)を製作し、来年1月29日から2月2日まで、3万人を集客目標とするイベントを実施する計画を立てていますが、冬空の中、アクセスもよいとは言えない平城旧跡にどのようにして数万人もの方に来ていただくのか、2億円もの予算を計上する価値があるのか疑問を感じます。



# 平成27年6月 県議会代表質問

## 問1・関西広域連合への部分参加

① 何故、奈良県が、観光・文化振興と防災の2分野のみの参加でなければならないのか？（関西広域連合実施事務；防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験、職員研修の7分野）

② 関西広域連合の構成員の一員として、2027年の東京⇄名古屋間のリニア新幹線開業に加えて、大阪までの同時開業と中間駅設置について強力に「発言」されるべきと考えるが如何か？

### 【知事答弁要約】

① その他の分野については、本県にとって負担に見合う十分な効果がないと考え、参加しないこととした。

② 国で決定したことを覆すような議論を関西広域連合で行うべきではないと考えている。一部の都市で地域の利益のために考え方の基本を変更されるようなことはあってはならないということ強く主張してきた。早期の全線同時開業については、三重県や両県の経済団体と連携して、計画の策定主体である国や建設営業主体であるJR東海に対し、引き続き強く訴えていきたい。

## 問2・「奈良モデル」継続の是非

① 今後、ますます弱体化すると思われる市町村の経営状況を「奈良モデル」の継続によって維持することが可能な期間は長くはないと考える。市町村が将来にわたって自立していくため、地方自治の仕組みを、県と市町村がともに検討していく必要があると考えるが知事のお考えは如何



平成27年6月26日（金）代表質問

か？

② 奈良県営水道の経営を長期的に安定したものとし、供給先の公営企業の経営の安定化を図るためには市町村と密な連携が必要であると考え。今後の人口減少に伴って余剰が見込まれる用水量を有効活用するための対策が必要であると思われるが、今後の見通しは？

③ ファシリティアマネジメント（施設、環境を総合的に企画・管理・運用する手法）の観点からも、同一市町村内での上下水道事業の統合や市町村域を超えた広域での公営企業の統合を推進することが必要と考える。県として、市町村の公営企業統合等について、積極的に進める考えはあるか？

### 【知事答弁要約】

① 市町村が「地方創生」に取り組むにあたり、「県・市町村地方創生連携会議」を定期的に開催し、情報提供を行い課題の解決に向けた支援を行っていく。今後とも「奈良県・市町村長サミット」等の意見交換の場で、市町村連携を図り、質の高い行政サービスを提供し続けていくよう、連携・協働のあり方について議論・検討を重ね、「奈良モデル」の取組を様々な分野で進化させていきたいと

考えている。

② 市町村で自前の浄水場を更新して自己水を維持する場合と、県営水道に100%転換した場合の財政シミュレーションを行い、有利な水源の選択と施設への投資の最適化についての協議を進めている。また、市町の浄水場等の施設共同化の検討も行っている。水道事業の課題は、各市町村単独では限界があると考え、県、市町村を区分せず「県域水道」との考えのもと、人口減少の課題に対応していきたいと考えている。

③ 公営企業の統合については、実現に時間がかかり、効果見込みが充分でないことも多くあり、人的資源、施設資源を県、市町村の行政区域の垣根を越えて運営の効率化を進めていく「奈良モデル」を進めていきたいと考えている。

## 問3・「私学の高等学校授業料無償化」

家庭の経済的な理由から、望む学校に進めないということが生じるようなことがあっては、「少子化対策」にも影響が生じると思われる。

私学の高等学校授業料の無償化への可能性について伺いたい。

### 【知事答弁要約】

奈良県の制度は、本県在住のご家族が県内の私学に通学される場合を補助対象とするものであり、授業料の高い大阪の私立高校に通学されるご家族も対象とすると、さらに多くの財源が必要となる。私立高等学校の授業料の完全無償化については、学校教育の質の確保とご家族の負担軽減のバランス、また、県民の税負担と税の使途の公平な配分の観点からも考慮するとともに、奈良県の私立学校の実態を踏まえて慎重に対応することが必要と考えている。

## 問4・「健康寿命日本一を目指す取組み」

「健康ステーション」の今後の展開方針について、増設の検討も含めどのように考えるか？

また、県内の小中学校では未だに敷地

内禁煙が達成されていない学校が散見される。奈良県が「健康長寿日本一」を目指すためには子供のころからのタバコ被害に対する教育が大変重要であると考えている。この件について、教育長の所見を伺う。

### 【知事答弁要約】

健康寿命日本一を達成するためには、この「おでかけ健康法」による運動の促進のほか、禁煙、減塩、がん検診の受診などの普及拡大が重要で、健康寿命延長に繋がるこれらの取組を「奈良モデル」の一つとして位置付け、県と市町村が総力あげて連携・協働し、推進したい分野と考えている。

### 【教育長答弁要約】

早急に小中学校の禁煙対策の改善を行う。

### （雑感）

関西広域連合への加入は、防災と観光の2分野に限定され、今後、最も連携が必要だと思われる医療分野の加入は見送られます。ドクターヘリの運航などは関西広域連合で運営すべきと考えています。

奈良モデルとは、市町村と県の役割分担について、本来は市町村事務であるが、より効率的・効果的に実施するために広域行政を担う奈良県が積極的に関与するシステムのため、市町村の自立面に支障ありと思っています。

発行・編集  
奈良県議会議員 清水 勉 事務所

〒636-0023 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15  
TEL : 0745-31-3710  
FAX : 0745-43-8710

E-Mail : [oji@t-shimizu.jp](mailto:oji@t-shimizu.jp)  
URL : <http://www.t-shimizu.jp>

Facebook :  
<https://www.facebook.com/tsutomu.shimizu.7>


